



1月の情報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4 ●仕事始め ●年賀交歓会 16:00～ 鏡石館	5	6	7 ●1・2才児健康相談 9:30～ 鏡保セ	8
9 ●町民相談の日 13:30～ 勤青ホ ●成人式 10:30～ 町公民館	10 ●成人の日 ●消防団出初め式 10:30～ 鏡石一小校庭	11 ●EM健康学習会 9:30～ 老人センター ●ピヨピヨクラブA 10:00～ 児童館 ●第3学期始業式 小、中、幼稚園	12 ●3歳児健康診査 13:15～ 鏡保セ ●寿大学(本校) 13:30～ 町公民館	13 ●ピヨピヨクラブB 10:00～ 児童館 ●成田健康相談 11:00～ 成保セ	14 ●9～10か月児 健康診査 13:15～ 鏡保セ ●寿大学(鏡田分校) 13:30～ 鏡田転作センター	15 ●読み聞かせ会 10:30～ 町図書館
16	17 ●よちよちクラブ 10:00～ 鏡保セ ●寿大学(成田分校) 13:30～ 成保セ	18	19 ●3～4か月児健康診査 13:30～公立病院 ●寿大学(久来石分校) 13:30～ 久来石転作センター ●文化講演会 18:30～町公民館	20 ●ピヨピヨクラブB 10:00～ 児童館 ●成田健康相談 11:00～成保セ ●町民相談の日 13:30～ 勤青ホ	21 ●祖父母参観日 9:00～ 成田幼稚園	22 ●ジョイフルライブ講座 10:00～ 町公民館 ●子ども映画会 13:30～ 町図書館
23	24	25 ●ピヨピヨクラブA 10:00～ 児童館 ●健康セミナー 13:30～ 勤青ホ	26	27 ●成田健康相談 11:00～ 成保セ	28	29
30	31 ●よちよちクラブ 10:00～ 児童館	2月				
	1	2	3 ●ピヨピヨクラブB 10:00～ 児童館	4 ●1・2才児健康相談 9:30～ 鏡保セ	5	

※勤青ホ=勤労青少年ホーム 鏡保セ=鏡石保健センター 成保セ=成田保健センター ※行事などの日程や会場は都合により、変更になる場合があります。

火災・救急事故	交通事故	今月の納税	人口と世帯数
(16. 11. 30 現在) 火災 7件 (24) 救急 417件 (388) ()は前年同期の件数 ～火は消した? いつも心に きいてみて～ (全国統一防火標語)	(16. 11. 30現在) 件数 101件 (82) 死者 1人 (3) 傷者 142人 (103) ()は前年同期の件数 ～死亡事故0日数 317日～	●町 県 民 税 (4期) ●国民健康保険税 (8期) ●公共下水道受益者負担金 (4期) の納入期限は1月31日(月)です。 ◇◇◇◇◇ 下記の金融機関での口座振替が便利です。 すかがわ岩瀬農協鏡石支店・須賀川信用金庫各 店・東邦銀行各店・大東銀行須賀川支店・福島県商 工信用組合鏡石支店・鏡石郵便局	(16. 12. 1 現在) 12,730人 (+3) 6,227人 (-5) 6,503人 (+8) 3,886世帯 (-2) ()は前月との比較

慶弔 11月受付分

よろこび

地区	赤ちゃん	お父さん	お母さん
久来石	鈴木遥心	克久	優子
笠石	妻大輝	陽一	歩
〃	大河原美月	俊雄	幸
鏡石2	安田早希	和央	理子
〃	星真結	和一	子穂
〃	荒川雪輝	角栄	志
鏡石3	水野谷輝	裕行	藍
鏡石4	香西優	武一	江
〃	石田有季	秀一	真理子
〃	沖沢慶太	大信	かおり
鏡田	榊高太	太裕	清美
〃	柏木一太	敦巧	由紀恵
さかい	岩本		

おいわい

地区	花むこさん	花よめさん
久来石	橋本隆太	(佐藤)陽子
鏡石4	大槻泰弘	(秋山)聡子
仁井田	佐藤勉	(川田)律子
鏡田	小山絢也	(鈴木)美智子
成田	根本進一郎	(円谷)重理子
さかい	圓谷純宏	(井口)栄美子

かなしみ

地区	氏名	年齢
笠石	遠藤英雄	68
鏡石2	添田保平	86
〃	滝田平	85
鏡石3	村越四郎	74
〃	目黒幸男	73
鏡田	柳沼和	77
成田	根本ト	83
〃	新井清	89
豊郷	根本昭三	76

建物取り壊しの届け出を忘れずに!

固定資産税は、毎年1月1日現在を基準日として、土地や家屋などを所有している方に納めていただく税金です。平成16年12月31日までに取り壊した家屋(住宅、倉庫、作業所など)は、平成17年度から課税されなくなります。が、届出(家屋滅失届・建物滅失登記)をしない場合は、平成17年度も課税されてしまうことがありますので注意してください。該当される方は2月28日(月)までに町税務町民課へ忘れずに届出をしてください。

須賀川税務署からのお知らせ

①須賀川税務署の申告相談会場について
須賀川税務署では、平成16年分確定申告相談会場を、昨年同様に「須賀川市産業会館」に開設いたします。相談の必要な方は今から準備をされて、早めに相談申請されますようお願いいたします。※申告書は自分で書いて、早めのご提出(郵送等の提出が便利です)をお願いします。

●開設期間 1月31日(月)から3月15日(火)まで

◆問い合わせ先 町税務町民課 ☎62-2114

●開設場所 須賀川市産業会館

個人事業者の方へ「消費税が変わりました」

平成17年分からは、事業者免税点の上限が、3千万円から1千万円に引き下げられました。この判定は、前々年の課税売上高により行いますので、平成15年分の課税売上高が1千万円を超えている事業者は、消費税の課税事業者となります。

●簡易課税制度の適用上限が2億円から5千万円に引き下げられました。

◆消費税の課税事業者となつた場合

●消費税の課税事業者届出書の提出が必要です。
●消費税の申告及び納付が必要です。
●消費税法に基づく帳簿の記載や請求書等の保存が必要です。

◆問い合わせ先 須賀川税務署 ☎75-2205

ふくしま市町村共同電子申請システム

県と各市町村では、平成17年1月11日(火)から「ふくしま市町村共同電子申請システム」の運用を開始します。これにより、県民のみならず、ご自宅や勤務先からインターネットを利用して行政手

県の主な手続	市町村の主な手続
●自動車税納税証明書交付願	●住民票(写)交付申請書
●特定非営利法人関係届出	●国民健康保険被保険者証再交付申請
●食品営業関係届出	●課税証明書納税証明書交付申請
●業務関係届出等	●介護保険関係申請等

続きの申請・届出ができるようになります。電子申請ができる時間は、午前8時30分から午後8時30分の12時間です。土日・祝日でも申請することができます。詳しくは、ふくしま市町村共同電子申請システムのURL: <http://e-madoguchi.jp> をご覧ください。

◆電子申請・届出のできる主な手続

◆問い合わせ先 県企画調整部情報統計領域電子社会推進グループ ☎024-5217134

